

# 桐生市障害者計画

誰もが住みよい社会をめざして

平成24年3月

桐 生 市

## 誰もが住みよい社会をめざして



このたび、障害者に関する施策に関する総合的な推進方策となる「障害者計画」を作成いたしました。

近年の障害福祉制度は、平成 18 年 10 月に障害者自立支援法の全面施行後、福祉サービス利用者の応益負担等の諸問題を受け、制度改革に向けて検討が進められ、平成 25 年 4 月には、障害者自立支援法を改正した「障害者総合支援法」の施行が予定されており、また、昨年 8 月には、障害者基本法の一部改正法が公布されるなど、大きく変容しています。

こうした状況の中、本計画では障害の種別や程度を問わず、障害者がある能力や適性に応じ、自立した社会生活を送ることができるよう支援を行うとともに、「障害のある人もない人も全ての市民がお互いの個性を認め、支え合い・助け合い・地域で自立して学び、働き、暮らせるまちの実現」という前計画の基本目標を引き継ぎながら、障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の構築のために障害者施策を充実、推進してまいりたいと考えております。

結びに、障害者計画の作成にあたり、ご協力をいただきました「地域自立支援協議会」の委員の皆様をはじめ、関係各位に心から感謝を申し上げます。

平成 24 年 3 月

桐生市長 亀山豊文

# 目 次

## 第1章 総 論

第1節	計画作成の趣旨	
1	背景	2
2	計画作成の趣旨	3
第2節	計画の概要	
1	計画の位置付け	4
2	計画の期間	4
3	計画の対象者	4
4	計画の基本理念	4
5	計画の基本目標	5
6	計画の構成	5
第3節	施策の体系	6

## 第2章 障害者及び障害者を取り巻く現状

第1節	人口と障害者の動向	8
第2節	身体障害者の動向	9
第3節	知的障害者の動向	12
第4節	精神障害者の動向	14
第5節	障害児等の就学の状況	16
第6節	障害者の雇用・就業の状況	17
第7節	障害児・者施設の状況	18
第8節	福祉サービスの状況	20

### 第3章 各種施策の具体的方策

第1節	～心の壁をとりのぞくために～	28
第2節	～障害の発生予防と軽減のために～	30
第3節	～生活の質の向上のために～	32
第4節	～一人ひとりの特性に応じた教育・育成のために～	34
第5節	～働きやすい職場・就業の場の確保のために～	36
第6節	～社会参加の促進のために～	38
第7節	～住みよいまちにするために～	40

### 第4章 計画の推進

1	計画の点検及び評価	44
2	国・県との連携	44

### 資料編

○桐生市障害者計画の作成経過	46
○障害者計画に関するアンケート調査結果【概要版】	47
○桐生市地域自立支援協議会設置要綱	51
○桐生市地域自立支援協議会構成員名簿	53
○用語の解説	54